

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 158 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月27日

埼玉県公安委員会委員長 加村 啓二

1	申請者の氏名又は名称及び住所		マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地
	法人にあつては、その代表者の氏名		西出晃央
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	PシャカRUSH Z1
		製造業社名	マルホン工業株式会社
	検定番号		4P0881
検定の有効期間		令和6年9月27日から3年間	
2	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社メーシー 東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟
	法人にあつては、その代表者の氏名		湯澤 哲
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	Pえとたま2MY
		製造業社名	株式会社メーシー
	検定番号		4P0917
検定の有効期間		令和6年9月27日から3年間	
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあつては、その代表者の氏名		
	型式の概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検定番号		
検定の有効期間			